資料３

第５次由利本荘市行政改革大綱

【実施計画】

（原案）

令和７年１０月

由 利 本 荘 市

目　　次

Ⅰ　実施計画の基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１．実施計画の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．推進体制 ・・・ 1

Ⅱ　実施計画取組項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
１．人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革 ・・・・・・・・ 6
（１）公共施設の削減と有効活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（２）民間経営手法の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による効率化
（ＤＸ推進計画と連携） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０
（４）組織機構の見直しと職員配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
（５）市民ニーズの変化に対応できる職員の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １４
（６）豊かな学びを支える教育環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
２．持続可能な行財政基盤確立に向けた改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
（１）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出） ・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
（２）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入） ・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
（３）受益と負担の公平性の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
３．市民サービスの質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
（１）市政への市民理解の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
（２）市民と行政の連携による地域社会の維持 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
（３）デジタル化の推進による市民の利便性の向上
（ＤＸ推進計画と連携） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１

Ⅰ　実施計画の基本的事項

１．実施計画の趣旨

第５次行政改革大綱に掲げた改革の方針に基づき、行政サービスの安定的、持続的な提供に向けた３つのテーマを柱として、この行政改革実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組んでいきます。

２．推進体制

市長を本部長とする「由利本荘市行政改革推進本部」において、毎年度の進捗状況を把握・検証し、進行管理に取り組みます。また、「行政改革推進検討委員会」の構成メンバーである委員は、同時に各部会長として、担当部署における行政改革の取組を着実に実行していきます。

由利本荘市行政改革推進本部組織図

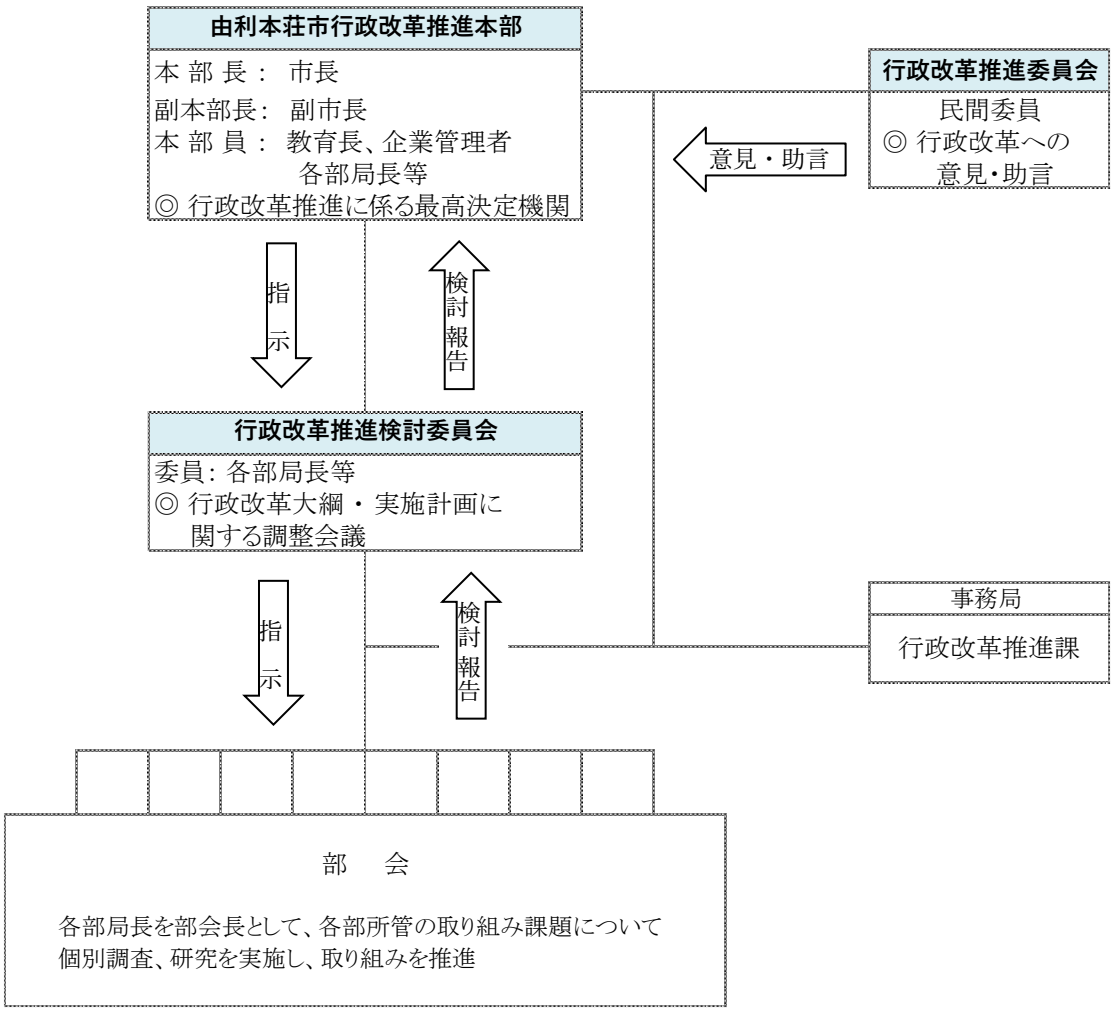

Ⅱ 実施計画取組項目

１．人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革

（１）公共施設の削減と有効活用

推進項目	管理番号	取組項目
1　公共施設の譲渡・廃止	1	公共施設等総合管理計画に基づく確実な施設管理
2　存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化	2	公共施設等総合管理計画で存続となった施設についても、老朽化に基づく確実な施設管理
	3	郷土資料館の統廃合~~、及び歴史文化拠点施設のあり方~~についての具体的方針の決定
	4	教育関連施設の有効活用
	5	市営住宅の適正数や配置、及び効率的な管理方法の検討
3　普通財産売却のための資産評価と公募の実施	6	普通財産売却のための資産評価と公募の実施

（２）民間経営手法の導入

推進項目	管理番号	取組項目
1　事務・事業の外部委託による効率化	7	ガス事業の経営形態の検討
	8	指定管理者がいない場合の施設の存廃の再検討を含めた効率的な維持の検討
	9	体育施設管理の業務委託の推進
	10	市所有バス台数削減並びに運行の業務集約及び民間委託等の推進
	11	学校給食業務の統合
2　外郭団体法人化と事業評価	12	由利本荘市観光協会の法人化
	13	事務の法人移管後の状況検証と必要に応じた是正

（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による効率化（ＤＸ推進計画と連携）

推進項目	管理番号	取組項目
1　庁舎内の会議等におけるデジタル技術の活用	14	職員の打合せ、会議におけるペーパレス化の徹底
	15	市主催の会議における、タブレット運用による資料配布、差し替え業務の軽減と運用評価
2　申請書等のデジタル化による事務の効率化	16	業務フローの見直しと事務効率化（案内・紙申請等のデジタル化）
3　ＤＸの促進による事務効率化支援	17	ＤＸの促進による事務効率化支援

（４）組織機構の見直しと職員配置の適正化

推進項目	管理番号	取組項目
1　本庁、総合支所、出張所の機能及び職員配置の適正化	18	人口減に伴う職員縮減下において市民サービスを継続するための支所機能の見直し
	19	災害に迅速・的確に対応できる支所支援の体制の確立

推進項目	管理番号	取組項目
2 社会教育業務、図書館業務の機能及び職員配置の適正化	20	人口減に伴う職員縮減に対応する教育学習課・公民館・図書館等の機能の見直し
3 定員管理適正化計画の推進	21	第５次定員管理適正化計画の推進
4 消防~~署本部の~~組織~~・~~の体制や配置の見直し	22	消防~~署本部の~~組織の体制や配置の見直し
5 消防団組織の見直し	23	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し
6 ごみ処理の広域化の検討	24	ごみ処理の広域化に向けた関係自治体との協議・検討

（５）市民ニーズの変化に対応出来る職員の育成

推進項目	管理番号	取組項目
1 職員減少下で行政運営をけん引出来る人材の育成	25	由利本荘市職員研修計画による６つの重点項目に沿った人材育成（人材育成計画と連携）
	26	由利本荘市ＤＸ推進計画による自らの業務を考え直し、デジタル技術を活用した改善が出来る人材の育成（由利本荘市デジタル人材育成計画と連携）
	27	災害時に自律的に対応できる職員の育成
2 人事評価制度の推進	28	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進

（６）豊かな学びを支える教育環境の整備

推進項目	管理番号	取組項目
1 ~~ＩＣＴを活用した多様な教育の場の創出~~多様な教育の実現のためのＩＣＴの活用促進	29	~~一斉学習、個別学習、個別支援、協働作業を可能にし、一人一人に合った学習の場を提供~~多様な教育の実現のためのＩＣＴの活用促進
2 時代の変化に対応した教育環境の確保	30	学校環境適正化に向けた調査・検討
3 学校給食施設の見直し	11-2	学校給食施設の統合【再掲】

２．持続可能な行財政基盤確立に向けた改革

（１）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出）

推進項目	管理番号	取組項目
1 政策経費の選択と集中による重点化	31	事業の必要性、業務の手順等の見直し
	32	市単独補助金の見直し
2 経常経費の縮減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の縮減）	~~32~~	~~会議等の連絡のデジタル化~~
	33	消耗品・備品の調達・管理の一本化
	34	庶務管理部署の設置の検討
	35	情報機器の整備・保守に関する全庁的なコントロール【完了】
	36	クラウド電話の活用の検討
	37	役務費の全庁的な削減

推進項目	管理番号	取組項目
2 経常経費の削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）	38	光ファイバー網の方向性の検討と譲渡・廃止等の推進
3 特別会計への一般会計繰出金の適正化	39	他会計への繰出金のルール及び削減目標の作成
4 実質公債費比率、将来負担比率の抑制による財政の柔軟性確保	40	経常経費比率、実質公債費比率、将来負担比率を国が示す基準内を基本とし、さらなる抑制を進め財政の柔軟性を確保
5 公会計制度を活用した施設の在り方の検討と財務管理の検討	41	公会計制度活用に向けた、施設の評価の実施
6 基金の管理と運用	42	各基金の目標額、あり方の公表の検討
7 地方債の発行の抑制	43	地方債発行額の抑制
8 第三セクターの経営の適正化	44	経営について財務諸表による評価を行い実情に合った適正な経営~~を促す~~の促進
	45	由利高原鉄道（株）の~~役割の検証及び~~経営健全化

（２）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入）

推進項目	管理番号	取組項目
1 ふるさと納税制度を活用した財源確保	46	企業版ふるさと納税制度の~~利用促進~~市外企業からの寄附拡大
	47	個人版ふるさと納税制度の~~利用促進~~市外寄附者拡大
2 市税・国保税の収納率~~の維持・~~向上	48	市税に係る収納率の~~維持・~~向上
	49	国保税に係る収納率の~~維持・~~向上
3 普通財産売却のための資産評価と公募の実施（再掲）	6-2	普通財産売却のための資産評価と公募の実施【再掲】

（３）受益と負担の公平性の確保

推進項目	管理番号	取組項目
1 使用料・手数料の適正化	50	公共施設使用料の適正化
	51	証明書発行手数料の適正化
	52	ごみ処理手数料の適正化
	53	上下水道~~事業~~の利用料金の適正化
2 各種団体の負担金の検証による存廃の判断	54	任意負担金の検証を行いその必要性と存廃を判断

３．市民サービスの質の向上

（１）市政への市民理解の促進

推進項目	管理番号	取組項目
1 ~~通~~平常時における情報提供の充実	55	タイムリーなホームページの更新による最新の情報提供
	56	X、Facebook、LINEなど利用率の高い手法を活用した行政情報の提供
	57	広報紙による情報発信。また、広報誌の紙媒体、データ配信の受け取り方法の選択性の導入

推進項目	管理番号	取組項目
2　緊急（災害）時における情報提供	58	デジタル技術を活用した全地域又は地域ごとの即時情報の提供
	59	消防団との防災情報共有の確立の検討
3　市民意見の反映と公表	60	地域の懇談会や~~オープントーク~~「みんなでかたろう！ゆりほんトーク」の開催
	61	インターネット座談会の開催
4　財政推計の公表	62	財政推計の公表
5　政策評価、行政評価の実施と評価の反映	63	政策評価、行政評価の実施と結果の公開による事業の透明性確保

（2）市民と行政の連携による地域社会の維持

推進項目	管理番号	取組項目
1　町内会、自治会の再編の検討	64	小規模集落の統合や再編~~への支援~~に向けた検討
2　地域防災活動の推進	65	向こう三軒両隣・たすけあい事業の促進による地域防災の強化
3　市民主体の活動の推進	66	~~由利本荘プロモーション会議の活動の~~若者有志による地域課題解決等の推進

（3）デジタル化の推進による市民の利便性の向上（ＤＸ推進計画と連携）

推進項目	管理番号	取組項目
1　書かない市役所、行かない市役所の実現	67	マイナンバーカードの利用によるサービスの向上と申請手続きの迅速化、簡素化
	68	マイナンバーカードの取得促進
	69	デジタル技術を活用した対面業務の軽減と市民の利便性向上（来ても書かない市役所）
	70	行政手続きのオンライン化による行かない市役所（市民サービスの向上と職員負担の軽減）
	71	各種証明書~~請求~~支払いのキャッシュレス化による費用及び負担軽減【完了】
	72	電子契約導入の検討

第５次行政改革大綱実施計画　取組項目個別票

1. 人口減少や市民ニーズに対応した組織機構の改革

（１）公共施設の削減と有効活用

推進項目	１）公共施設の譲渡・廃止				新規	1
担当課	行政改革推進課	関係各課				
取組項目	公共施設等総合管理計画に基づく確実な施設管理					
現状・課題	・人口減少、少子高齢化が急速に進んでいるが、合併以降、同種・同類の施設が多数併存し、老朽化が進んできている状態であり、公共施設等総合管理計画により、人口や財政規模を踏まえ施設の最適化を図ることが喫緊の課題である。（計画当初数値：1,941棟、597,610㎡） ・現在の計画は令和8年度に第2期が終了するため、令和9年度からの第3期に向け計画の見直しを行う必要がある。これまでにも一定程度の成果はあるが、市の現状から、より財政的な効果が大きい統廃合を進めるなど、計画の前倒しも含めた確実な取り組みが必要となっている。					
取組内容	・第3期に向けた計画の見直しにあたっては、真に必要であり存続していくべき施設と、集約や廃止が可能な施設等を一層明確化する。また、随時、計画の前倒しが可能なものについては、前倒して進めることとする。					

数値目標	項目（単位）	R7(実績)	R8	R9	R10	R11
	削減棟数（単年計） ※Ｒ７実績は累計	400	29	29	29	29
	削減面積（㎡）（単年計） ※Ｒ７実績は累計	84,651	12,550	12,550	12,550	12,550

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3期計画の見直し	実施			
3期計画の推進		計画の推進		

推進項目	２）　存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化				新規	2
担当課	行政改革推進課	関係各課				
取組項目	公共施設等総合管理計画で存続となった施設についても、老朽化に基づく確実な施設管理					
現状・課題	・合併以降、同種・同類の施設が多数併存し、老朽化が進んできている状態であり、公共施設等総合管理計画により、施設の最適化を図ることが喫緊の課題であるが、計画により存続とした施設についても、修繕の度合いや更新の要否等について明確化しつつ、効果的・効率的な維持管理を行う必要がある。					
取組内容	・公共施設等総合管理計画により存続となった施設について、施設の設置目的や利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、最適な管理運営方法について検証するとともに、施設修繕のあり方、更新の要否などについて個別施設計画に掲載し、明確化する。 ・施設の新設に当たり一定の場合に公民連携手法の導入を検討する指針を策定する。					

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
個別施設計画の見直し	実施			
公民連携手法導入指針の策定	策定			

推進項目	2） 存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化			継続	3
担当課	生涯学習課				
取組項目	郷土資料館の統廃合についての具体的方針の決定				
現状・課題	・老朽化が進む各地域の郷土資料館について、集約や廃止の検討を行うとともに、集約後の施設を歴史文化拠点施設として活用することを検討してきたが、いずれも老朽化により活用は困難な状況である。				
取組内容	・市有の展示・収蔵物等の現状を把握し、どのような施設が必要か検討し、既存施設の有効活用について具体的な方針を決定する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
資料館の将来的な方向性	検討		具体的方針の決定		
収蔵庫について	全体計画検討・資料の把握・適地検討		資料選別・移動計画	収蔵庫設計	

推進項目	2） 存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化				新規	4
担当課	教育総務課	文化・スポーツ課				
取組項目	教育関連施設の有効活用					
現状・課題	地域の社会体育施設は旧市町単位で同様の施設が存在し、利用状況にばらつきがあるほか、老朽化が進んでいる施設もある。今後も全ての施設を維持管理していくべきか、その必要性と適正な施設配置等について協議検討を行う必要がある。					
取組内容	地域の体育館やプール等の統廃合を検討する際、地域の小中学校の施設を積極的に活用することができないか調査・検討し、一般貸出に必要な体制を整備するとともに、可能な施設から段階的に実施する。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	社会体育施設（数）	84	84	84	80	75
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
調査検討の実施	調査・検討					
方向性の決定、市民等への周知、体制整備		方向性決定・周知・体制整備				
一般貸出の実施			実施			

推進項目	2） 存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化			新規	5
担当課	建築住宅課				
取組項目	市営住宅の適正数や配置、及び効率的な管理方法の検討				
現状・課題	・R7.4.1現在の管理戸数273棟681戸、入居率73.9%である。本荘、矢島、岩城に戸数が多く地域に偏りがある。 ・殆どが市町村合併時の持ち寄り施設であり、入居者が散在していることから必要戸数を踏まえた適正管理や修繕の実施が困難な状況である。 ・老朽化に応じ除却、建て替え等を進めているが、事業規模や施設数の多さからコストが大きく事業進捗が停滞している。				
取組内容	・市営住宅の維持管理の効率化を図るため、今後の各地域の市営住宅の適正数や余剰施設の段階的削減の実施に向けた具体的な方針を決定する。 ・方針に従い適正管理を実施。必要戸数に対して余剰となるものの廃止・解体を検討のうえ実施。 ・老朽した住宅の建て替えや長寿命化改修により必要戸数の維持と事業の継続を図る。				
実施スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
方針の策定	策定				
方針に従った管理の実施		実施			

推進項目	3） 普通財産売却のための資産評価と公募の実施			継続	6
担当課	管財課				
取組項目	普通財産売却のための資産評価と公募の実施				
現状・課題	・各総合支所で普通財産を管理しているが、活用の可能性についての整理が不十分な状態にあり、今後、市全体の資産についての状況把握と方向性の整理が課題。				
取組内容	・各課等で所管している、売却の可能性のある普通財産の不動産鑑定を一括で行い、公募を行う（買取希望者があった場合も不動産価格が分からず対応できない事案が散見されることから実績を勘案し試験的に実施）。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
普通財産の把握	普通財産の具体的把握				
公募	売却可能資産について、順次公募				

（2）民間経営手法の導入

推進項目	1） 事務・事業の外部委託による効率化			新規	7
担当課	管理課	ガス課	営業課		
取組項目	ガス事業の経営形態の検討				
現状・課題	・ガス事業については、民間企業による経営が主流であるため、今後の経営形態のあり方について検討する必要がある。				
取組内容	・公営事業経営検討委員会を開催し、経営形態の検討を進めていく。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
検討委員会の開催	検討・方向性の決定				

推進項目	1） 事務・事業の外部委託による効率化			新規	8
担当課	行政改革推進課	管財課	財政課		
取組項目	指定管理者がいない場合の施設の存廃の再検討を含めた効率的な維持の検討				
現状・課題	・施設の指定管理の更新にあたり、公募を行っても事業者の応募がないケースが散見されており、その場合、市は要因を分析した上、施設の必要性や方向性についての見直しを行い、施設の存続が必要な場合の維持管理方法、市民ニーズの変化等から廃止とする場合の対応を取る必要があるが、現状では統一的なルールがない。				
取組内容	・新たな指定管理者を確保できない場合、次のような対応指針、業務フロー等の策定を行い、統一的な対応とする。 ①設置目的や市民ニーズの現状から施設の必要性について再検証。 ②①の結果、必要な場合＝効果的・効率的な維持管理方法の検討。 ③①の結果、不要な場合＝普通財産として譲渡、貸付、解体を検討。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
対応指針等の策定	策定				

推進項目	1） 事務・事業の外部委託による効率化			継続	9
担当課	文化・スポーツ課				
取組項目	体育施設管理の業務委託の推進				
現状・課題	市内の体育施設（体育館、野球場、テニスコート等）の管理については、効果的・効率的な管理運営及び市民サービスの一層の向上のため、施設の統廃合を踏まえた業務委託（指定管理者制度の導入も含む）の推進が求められている。				
取組内容	体育施設（体育館、野球場、テニスコート等）については、公共施設等総合管理計画の中で統廃合を検討するとともに、存続する施設について効果的な管理運営が出来るよう業務委託（指定管理者制度の導入も含む）を推進する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
統廃合と導入施設の検討	検討・条例改正・募集				
業務委託の実施	実施				

推進項目	1） 事務・事業の外部委託による効率化			継続	10
担当課	管財課				
取組項目	市所有バス台数削減並びに運行の業務集約及び民間委託等の推進				
現状・課題	・市所有バスの老朽化に伴う今後の保有計画の見直しと、運転技師の高齢化に伴う、今後の運営体制が課題				
取組内容	・運行業務の受注業者が減少しているなか民間委託地域の一元化による事務集約を行う。 ・現状で民間委託が困難な地域についても民間委託移行まで直営管理地域内で事務集約するなど業務簡略化が必要。 ・運行状況から市所有バスの台数削減を検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
業務の委託	運転業務の委託化				
バス及び公用車の台数の縮減	バス及び公用車の台数の縮減				

推進項目	1） 事務・事業の外部委託による効率化			継続	11
担当課	学事課				
取組項目	学校給食業務の統合				
現状・課題	・学校施設の老朽化に伴い、給食施設を含む全体的な設備の老朽化が進行している。特に多くの単独調理場では、冷蔵庫や洗米機などの厨房機器が長年使用されており、更新の必要性が高まっている。 ・また、近年では調理員の応募が減少傾向にあり、給食調理員の確保が困難となっている。児童生徒数の減少により、調理食数が200食以下の単独調理場が増加しているが、調理食数が減少しても一定数の調理員は必要であるため、調理食数と調理員数のバランスが崩れ、運営の効率性に課題が生じている。				
取組内容	・令和2年8月より北部学校給食センターを開設し、学校給食施設の統合とセンター化を推進している。これにより、調理・配送業務の外部委託を導入し、児童生徒数の減少に対応した効率的な運営体制を構築している。 ・給食の提供にあたっては、HACCP（ハサップ）方式に準じた「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理を徹底している。さらに、秋田県版HACCP認証制度において認証を取得し、安全性と信頼性の高い給食提供体制を確立している。 ・今後も、外部委託の活用による業務の効率化と衛生管理の高度化を両立させながら、児童生徒に安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供できるよう努めていく。				
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	調理場数	13	8	8	8	7
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
検討・準備	検討					
実施スケジュール					実施	

推進項目	２） 外郭団体法人化と事業評価			継続	12
担当課	観光振興課				
取組項目	由利本荘市観光協会の法人化				
現状・課題	市観光協会において平成30年度から法人化移行（独立）の検討を進めてきており、移行すれば市の観光業務のアウトソーシングが進みスリム化が図られる。また、過去には外部評価委員会からの提言もあり、多角的な視野から観光事業に取り組み新たな発想を取り入れた協会体制の改編や強化が求められている。現時点では協会運営に有効な自主財源がないため、運営補助金や職員派遣など法人移行後の運営支援が必要である。				
取組内容	令和４年度に法人化移行の目標年度を令和７年度として法人化設立準備委員会での協議を進めたが、行事等の見直しが難航するなどの理由から目標年度を令和９年度に変更した。その後は法人化を目指すための基礎となる法人化の目的・理念・必要性や市と観光協会の関係・役割分担を確認したうえで統一した考えによる協議を進めている。法人化移行において重要な課題の一つであるイベント・行事の整理は、令和６年度に完了している。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
検討協議・調整	検討協議・調整				
法人運営支援		法人運営支援			

推進項目	２） 外郭団体法人化と事業評価			新規	13
担当課	文化・スポーツ課				
取組項目	事務の法人移管後の状況検証と必要に応じた是正				
現状・課題	本市のスポーツ振興の推進を図るため、令和３年度に由利本荘市スポーツ協会を法人化し、令和４年度から指定管理業務、令和６年度からスポーツ大会開催・スポーツ少年団事務業務を受託しているが、事務の集約と法人経営の安定化のため、委託事業の状況検証が必要である。				
取組内容	指定管理や市委託事務の状況を把握・検証し、他施設の指定管理や委託事業の内容について、必要に応じて変更や是正する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
事業内容の検証	検証				
新規・修正事業の提案	実施				

（３）業務フローの見直しとデジタル技術の活用による効率化（ＤＸ推進計画と連携）

推進項目	１）庁舎内の会議等におけるデジタルの活用					継続	14
担当課	情報政策課	総務課	行政改革推進課				
取組項目	職員の打合せ、会議におけるペーパレス化の徹底						
現状・課題	・職員のほか、市議会議員、農業委員等へもタブレットＰＣの配布が進んだことにより、庁内会議については概ねペーパーレスの環境が整っている。一方で実際の会議開催にあたっては未だ紙資料の配付・印刷による実施が見受けられる。 ※庁内会議の実施数は集計が難しいため、実績数はカウントしていない。						
取組内容	・部局ごとに会議のペーパーレス化を進め、経費の節減、事務の効率化を進める。						
数値目標	項目（単位）		R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	ペーパーレス会議実施部局数		(集計なし)	2	3	3	3
実施スケジュール	R8年度	R9年度		R10年度		R11年度	
（大小会議・完全実施）	総務部・企画振興部	産業振興部・観光文化スポーツ部・行政委員会		建設部・教育委員会・企業局		市民生活部・健康福祉部・消防本部	

推進項目	1）庁舎内の会議等におけるデジタルの活用				新規	15
担当課	情報政策課	行政改革推進課	総務課			
取組項目	市主催の会議における、タブレット運用による資料配布、差し替え業務の軽減と運用評価					
現状・課題	・現在市主催会議用に使用可能な端末が15台。（教委５台を除く） ・資料の紙配布を継続しており、送付や差し替え等の業務が存在している。					
取組内容	・資料の事前配付や、タブレット使用による紙資料の廃止により、経費節減と事務の効率化を進める。					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	ペーパーレスによる外部会議開催	(集計なし)	5	10	15	20

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資料電子配布	実施			

推進項目	2）申請書等のデジタル化による事務の効率化				新規	16
担当課	行政改革推進課	情報政策課	総務課	関係各課		
取組項目	業務フローの見直しと事務効率化（案内・紙申請等のデジタル化）					
現状・課題	・外部宛ての案内や申請書類等について、押印の見直しや電子申請の活用によるペーパレス化を進めてきているが、一層の推進を図る必要がある。					
取組内容	・組織機構の見直し等に伴い業務フローについても見直し、案内通知のメール送付やアプリの活用、電子申請の活用など、必要な書類手続のデジタル化により、利便性の向上と事務効率化を図る。 ・文書管理システムにおける電子決裁の課題等を検討し、可能であれば実施する。					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	電子申請の可能手続数	186	210	240	270	300

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
業務フローの見直し、電子申請等の活用の呼びかけ	実施			
電子決裁の検討・実施	検討・実施			

推進項目	3）DXの促進による事務効率化支援				継続	17
担当課	情報政策課					
取組項目	DXの促進による事務効率化支援					
現状・課題	・本庁への業務集約化や職員の減少を見据え、更なる業務の効率化が必要となっている。 ・業務効率化、来庁者の負担軽減のため、作業工程が少なくなるよう、検討が必要。					
取組内容	・AI-OCRやRPAの活用など、DXの推進による事務の効率化を進める。 ・紙の申請書を減らす。					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	RPA適用業務数	14	15	16	17	18

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施	実施			

（4）組織機構の見直しと職員配置の適正化

推進項目	1）本庁、総合支所、出張所の機能及び職員配置の適正化			継続	18
担当課	行政改革推進課	総務課	財政課		
取組項目	人口減に伴う職員縮減下において市民サービスを継続するための支所機能の見直し				
現状・課題	・広大な面積を有する本市において、急速な人口減少等により、市の予算規模の縮小、職員の縮減が見込まれる中、今後も将来に亘って必要な市民サービスを質を落とすことなく持続的に提供する必要があり、そのためには現在の本庁・総合支所体制の見直しが急務となっている。 ・令和6年度までに本庁・総合支所の事務分掌、本庁に集約可能な事務を確認し、令和7年度には双方の役割分担をさらに明確化する摺り合わせ作業を行い新体制（案）を策定し、令和8年度より事務事業の本庁への集約を図っている。				
取組内容	・令和7年度までの見直しに引き続き、出張所も含めた支所機能の適正化に向けた見直しについて検討・実施する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
見直しの検討・実施	検討・実施				

推進項目	1）本庁、総合支所、出張所の機能及び職員配置の最適化				新規	19
担当課	危機管理課	総務課	行政改革推進課			
取組項目	災害に迅速・的確に対応できる支所支援の体制の確立					
現状・課題	・近年の災害は、頻度・規模・種類ともに多様化・激甚化しており、特に令和に入ってからは毎年のように大規模災害が発生している。本市においても令和６年７月２４日からの大雨では過去に例のない甚大な被害が発生したが、職員の退庁後に発災し、さらに総合支所の人員不足などが重なり、特に初動期の対応において迅速かつ的確に対応できておらず、今後、総合支所職員数を減らした場合、各総合支所単位での災害対応が更に対応が困難となる。					
取組内容	・大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に市職員の人的資源を最大限に活用して被災地域を支援するため、各総合支所毎に予め地域が定められた職員「地域指定支援員」を派遣する					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	地域指定支援員数（各総合支所毎）	0	20	20	20	20
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
地域指定支援員制度の実施	実施					

推進項目	2）社会教育業務、図書館業務の機能及び職員配置の最適化			新規	20
担当課	生涯学習課				
取組項目	人口減に伴う職員縮減に対応する教育学習課・公民館・図書館等の機能の見直し				
現状・課題	・令和６年度からの各地域の学校教育事務が学事課へ集約となったことにより、教育学習課の業務は、生涯学習・社会教育分野を中心としたものに変わっている。 　教育学習課・公民館・図書館等の機能の集約により業務効率化を図りながらも、コミュニティ・スクールを推進する市における学校教育との連携や図書館や公民館を中心とした学習活動の支援体制、市民サービスの維持を図るための検討を行っている。				
取組内容	・各地域の教育学習課、公民館、図書館等の機能の集約により、業務の効率化を検討しながらも市民サービスの維持につながるよう施策や事業の検証を行う。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
各課の事業・施策の検証等	継続的に検証				
職員配置・体制の検討・実施	一部実施	体制の検証・体制の確立			

推進項目	３）定員管理適正化計画の推進				継続	21
担当課	総務課					
取組項目	第５次定員管理適正化計画の推進					
現状・課題	・第４次計画の数値目標については、達成している状況である					
取組内容	・定年延長や再任用状況等を踏まえつつ、一層の業務の見直し、組織の見直し及び効率化を見据えながら、各課の現状把握に努め、計画を策定・実施する。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	総務省定員管理調査における職員数(※目標値＝仮)	915	911	907	903	899
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
計画の実施	実施					

推進項目	４）消防組織の体制や配置の見直し			新規	22
担当課	消防本部総務課				
取組項目	消防組織の体制や配置の見直し				
現状・課題	・１本部、１消防署、７分署（矢島・岩城・由利・大内・東由利・西目・鳥海）を配置しており、将来の管轄人口の減少と、高齢化等による救急出動の増加が見込まれている。				
取組内容	・管轄人口の減少を見据えて、管轄面積をカバーし、消防力を維持するため、組織体制を再編する。 ・老朽化した矢島分署庁舎の建て替えと併せて、統合について検討していく。 ・非常備消防との連携（班の統合や格納庫、車両の適正な配備）も含め、消防力を低下させないよう見直しを検討していく。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
消防本部の組織体制や配置の見直し	検討	説明	実施（再編について）		

推進項目	５）消防団組織の見直し				継続	23
担当課	消防総務課					
取組項目	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し					
現状・課題	令和2年に1550人であった消防団員数が令和７年には1320人となり、５年間で230人、率にして15%の減となっている。本市の人口の約２倍の速さで減少しており、団員確保が急務となっている。また、人口や団員数の減少を見据え、消防団を持続可能な組織とするため、現在の１２３班体制を見直していく必要がある。					
取組内容	・減少率の高い40歳未満の若い世代の入団とともに、機能別消防団員への入団を推進する。 ・常備消防との連携も含め消防力の低下とならないよう消防団車両や格納庫の適正配備を考慮した班の統合を行っていく。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	新規入団 団員数（人）	47	50	50	50	50
	組織統合 累計数（件）	－	0	1	2	3
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
消防団員の入団促進	継続実施					
組織の統合	計画	実施				

推進項目	6）ごみ処理の広域化の検討			新規	24
担当課	生活環境課				
取組項目	ごみ処理の広域化に向けた関係自治体との協議・検討				
現状・課題	・施設の老朽化への対応のほか、ごみ処理の集約化などを通した効率化を図るため、新ごみ処理施設の整備を計画し、これまで用地取得や敷地造成などを行いながら、本体整備事業を令和７年度に着手し、令和１１年度に供用開始を目指し進めてきたところであるが、事業費が当初想定を大きく上回る見通しとなり、今後の市財政の見通し等との調整を図る必要が生じたことから、整備スケジュール等を４年程度延期することを昨年８月に決定した。 ・しかしながらその後も、建設資材や人件費の高騰が継続する状況がみられるなど、本体整備事業着手に向けた見通しが立たない状況となっている。 ・こうしたなか、令和７年度に安定的で持続可能なごみ処理の実現に向け、今後のごみ処理体制に関して、あらゆる可能性について調査・比較検討を行った結果、焼却施設について「新たな施設を共同で建設して本市のごみを処理する」手法が最も良い選択であると考えられるとの検討結果となった。				
取組内容	ごみ焼却施設について、広域化により新たな施設を共同で建設して本市のごみを処理するため関係自治体と協議・検討を進める。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
関係自治体との協議・検討	実施				

（5）市民ニーズの変化に対応出来る職員の育成

推進項目	1）職員減少下で行政運営をけん引出来る人材の育成				新規	25
担当課	総務課					
取組項目	由利本荘市職員研修計画による６つの重点項目に沿った人材育成（人材育成計画と連携）					
現状・課題	市人材育成基本方針に基づき、個々の職員が専門性を高め、広い視野と市民感覚をもって、持てる能力を最大限に発揮できるよう、市政発展に欠かせぬ重要な要素となる「人材＝人財」を育成するため年間の計画を作成し職員研修を実施している。					
取組内容	社会環境の変化や新たな行政課題等に対応出来るよう職員研修計画の６つの重点事項を年度ごとに見直し、複雑化する住民ニーズに対応するため、より専門性を高める専門研修の充実を図るとともに、職員の資質向上や職務遂行等へつながる研修内容を計画する。また、内部・外部研修に全階層の職員が万遍なく受講できる機会を設定し、年次計画を作成しながら継続して実施する。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	参加職員数（人）	738	760	770	780	790
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
職員研修の実施	実施					

推進項目	1）職員減少下で行政運営をけん引出来る人材の育成				新規	26
担当課	情報政策課	総務課				
取組項目	由利本荘市DX推進計画による自らの業務を考え直し、デジタルを活用した改善が出来る人材の育成（由利本荘市デジタル人材育成計画と連携）					
現状・課題	・総務課の階層別研修に位置づけて、研修を開催している ・デジタル活用、DXの推進をジブンゴトとして捉えることが難しい					
取組内容	・「デジタル人材育成研修」の実施 ・有志による勉強会の開催					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	有志による勉強会の開催回数	0	2	3	4	5
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
実施	実施					

推進項目	1）職員減少下で行政運営をけん引出来る人材の育成				新規	27
担当課	危機管理課					
取組項目	災害時に自律的に対応出来る職員の育成					
現状・課題	・平時の意識の低さ：災害が発生しない限り、危機対応の重要性が実感されにくい ・災害対応能力の低さ：災害対応に必要な知識を有する職員が少ない ・人材の流動性不足：災害時に迅速に人材を融通する体制（BCPなど）が整っていない ・継続的な育成体制の構築：PDCAサイクルによる継続的な育成ができていない					
取組内容	・内閣府（防災）が実施主体となり、最新の防災に関する最先端の調査研究を活かした、国、地方公共団体及び指定公共機関の職員向けの防災人材育成プログラム「防災スペシャリスト養成研修」を危機管理課職員以外も受講することで、災害発生時に自らの判断で対応できる職員を増やす。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	防災スペシャリスト養成研修防災基礎コース新規受講者数	0	4	4	4	4
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
防災基礎コース受講	実施					

推進項目	2）人事評価制度の推進				継続	28
担当課	総務課					
取組項目	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進					
現状・課題	平成28年度より人事評価制度が本格実施され、平成30年度人事評価からは、6級以上職員の勤勉手当へ処遇を反映させている。また、令和7年度人事評価からは、全職員の昇給への処遇を反映させている。人事評価制度をより効果的に運用するために昇給・昇任等への処遇反映並びにその他処遇の拡充検討が必要である。					
取組内容	職員の能力開発、勤務意欲の向上及び人材育成を図るため、業績、能力及び態度について評価するとともに、その評価を処遇へ反映することで、公平かつ適正な人材育成、人事管理に活かす。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	勤勉手当、昇給、昇任・昇格に係る処遇反映	昇給反映			昇任・昇格制度設定	全項目反映
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
勤勉手当に対する処遇反映	実施　（※拡充検討）					
昇給に対する処遇反映	実施　（※拡充検討）					
昇任・昇格に対する処遇反映	検討・方針の策定		処遇対象期間		処遇反映実施	

（6）豊かな学びを支える教育環境の整備

推進項目	1）多様な教育の実現のためのＩＣＴの活用促進				新規	29
担当課	学校教育課	学事課	情報政策課			
取組項目	多様な教育の実現のためのＩＣＴの活用促進					
現状・課題	・デジタル教材の導入等により、学習場面においてICT機器や一人一台端末が個別最適な学び、協働的な学びに効果的に用いられる場面が増えている。一方で、教職員のICT活用スキルには個人差があるため、授業等における効果的な活用を促すために、引き続き研修会の実施や実践事例等の共有が必要である。					
取組内容	・ICT活用についての研修や情報共有の機会を設定することで、教職員のICT活用スキルの向上を図り、授業における個別最適な学び・協働的な学びの充実につなげる。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	児童生徒のＩＣＴ機器活用の自信	82.2	84	84.5	85	85.5
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
ICT利活用	実施					

推進項目	２）時代の変化に対応した教育環境の確保				新規	30
担当課	教育総務課					
取組項目	学校環境適正化に向けた調査・検討					
現状・課題	平成３１年３月に策定した「第二次学校環境適正化計画」に基づき、本荘地域の学校再編を行ってきたが、令和８年４月の２つの統合小学校の開校をもって終了する。 今後も児童生徒の減少が続くほか、老朽化が進んでいる学校もあるため、本市における今後の学校環境のあり方について協議を行う必要がある。					
取組内容	少子化が進む中、子ども達の学びにとって適正な教育や学校環境のあり方について、調査・検討を行う。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	小・中学校数（校）	23	21	21	21	21
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
今後の学校環境のあり方について調査・検討	調査・検討					
方向性決定、市民等への周知、準備期間		方向性決定・周知・準備期間				

推進項目	２） 学校給食施設の見直し				継続	11-2
担当課	学事課					
取組項目	学校給食業務の統合【再掲】					
現状・課題	・学校施設の老朽化に伴い、給食施設を含む全体的な設備の老朽化が進行している。特に多くの単独調理場では、冷蔵庫や洗米機などの厨房機器が長年使用されており、更新の必要性が高まっている。 ・また、近年では調理員の応募が減少傾向にあり、給食調理員の確保が困難となっている。児童生徒数の減少により、調理食数が200食以下の単独調理場が増加しているが、調理食数が減少しても一定数の調理員は必要であるため、調理食数と調理員数のバランスが崩れ、運営の効率性に課題が生じている。					
取組内容	・令和2年8月より北部学校給食センターを開設し、学校給食施設の統合とセンター化を推進している。これにより、調理・配送業務の外部委託を導入し、児童生徒数の減少に対応した効率的な運営体制を構築している。 ・給食の提供にあたっては、HACCP（ハサップ）方式に準じた「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理を徹底している。さらに、秋田県版HACCP認証制度において認証を取得し、安全性と信頼性の高い給食提供体制を確立している。 ・今後も、外部委託の活用による業務の効率化と衛生管理の高度化を両立させながら、児童生徒に安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供できるよう努めていく。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	調理場数	13	8	8	8	7
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
検討・準備	検討					
実施					実施	

２．持続可能な行財政基盤確立のための改革

（１）財政健全化の具体的な取組と推進（歳出）

推進項目	１）政策経費の選択と集中による重点化			新規	31
担当課	行政改革推進課	関係各課			
取組項目	事業の必要性、業務の手順等の見直し				
現状・課題	・人口減少や少子高齢化、市民ニーズの変化等により厳しい財政状況が続いており、組織体制の縮減も必要となっている。このため、実施している事務事業の必要性、有効性や効率性等について見直しを行い、限られた予算や人員の配分の最適化を図る必要がある。 ・なお、事務・事業の見直しは、令和7年度までの本庁・総合支所間の事務事業の集約化において、各事業の要否等の検証を行ったが、令和８年度以降も引き続き機構改革に取り組む必要がある。				
取組内容	・本庁・総合支所の事務事業の見直しにより本庁に集約された事務・事業について、本庁・支所の役割分担が有効に機能しているか、また、集約の過程で廃止やデジタル化を図る等とした事業の進捗状況を、業務量ヒアリング等を活用して検証する。 ・また、その後も継続して機構改革を推進していく計画であるため、それに併せて政策経費を中心とする各事務事業の必要性や手順等の見直しを行う。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
機構改革に伴う事務事業の見直しの実施	実施				
業務量ヒアリング時の検証	実施				

推進項目	１）政策経費の選択と集中による重点化			新規	32
担当課	財政課				
取組項目	市単独補助金の見直し				
現状・課題	・各事業の実施に必要な市の支援（補助金）として、各種補助金制度が創設され、予算計上、執行が行われている。支援の目的の達成具合の確認や、社会情勢の変化への対応など、各担当による継続の必要性や補助制度の見直しが図られないまま、恒常的に補助が行われているケースが見られる。 　財政状況の厳しさが増している昨今、人口減少の進行や財政規模に見合った身の丈に合った支援を行う必要がある。				
取組内容	・本来は補助金を交付せずとも自走できる仕組みづくりが重要であり、恒常的な補助金の交付は考えにくい。そのため、現在市単独で行っている補助金を再確認し、継続、減額、廃止といった検討を進める。 　また、各事業を同じスタートラインに立たせる意味で、継続とする事業であっても補助年限を令和８年度から10年度までの３年間を上限とする。 　また、十分な検討はもちろん補助対象者等に対する説明は必須であることを忘れてはならない。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
市単独補助金の見直し（※毎年の当初予算編成時）	実施				
市単独補助金の見直し（※R11年度からの３年間に係る再確認）			検討		

推進項目	２）　経常経費の削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）			新規	33
担当課	総務課				
取組項目	消耗品・備品の調達・管理の一本化				
現状・課題	・現状各課等に消耗品・備品の予算が配分されており、必要な消耗品等を各課等において購入するため、納入業者による価格の差異や在庫過多などが発生している。 ・消耗品・備品の調達・管理の事務が各課等に発生している。				
取組内容	・『共通物品制度』導入の検討…各部署が共通して使用する文具やコピー用紙などの消耗品を市役所が一括購入し、必要な部署に配布する「共通物品制度」の導入を検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
検討	検討				
実施		実施			

推進項目	２） 経常経費の削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）			新規	34
担当課	行政改革推進課	総務課	財政課		
取組項目	庶務管理部署の設置の検討				
現状・課題	・厳しい財政状況を踏まえ一層の経費節減を図るとともに、購入する物品等の適正管理を行うため、消耗品費、役務費などの共通経費について、一括管理を行う部署の設置を検討する必要がある。なお、現在のところ、総務課において郵便物の発送業務の集約、保守委託業務等の一括契約を行っている。				
取組内容	・消耗品費、役務費などの共通経費の一括管理、保守委託業務等の一括契約（既実施）等を行う部署の設置について検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
部署の検討・設置	検討・設置				

推進項目	２） 経常経費の確実な削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）			新規	35
担当課	情報政策課				
取組項目	情報機器の整備・保守に関する全庁的なコントロール【完了】				
現状・課題	・複合機・プリンタについては担当課がそれぞれ発注しており非効率な発注状況となっている。				
取組内容	・複合機・プリンタの全庁的なコントロール ・作業完了（Ｒ７年度集約作業　→　Ｒ８以降：情報政策課による一括管理）				

推進項目	２） 経常経費の削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）			新規	36
担当課	総務課	情報政策課			
取組項目	クラウド電話の活用の検討				
現状・課題	・現在、庁舎内に交換機を設置し各課等の電話番号（ダイヤルイン）や内線を管理しており、組織改変や人事異動に伴い多額の再設定費用がかかっている。専門業者のみが設定変更を行うことができるため急な変更などに対応できない状況である。				
取組内容	・クラウド電話による通信費、保守料の削減が可能か検討 ・災害時に機能する状況であるか検証				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
検討	検討				

推進項目	２） 経常経費削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）					新規	37
担当課	総務課	情報政策課					
取組項目	役務費の全庁的な削減						
現状・課題	・厳しい財政状況を踏まえ経常経費の節減を図る必要がある。						
取組内容	・会議の通知・資料等の郵送による封筒・切手代など、役務費の削減のため、メール、電子申請の活用徹底やシステム導入の検討 ・teams活用による総合支所等との電話連絡の抑制 ・紙申請のデジタル化など業務フローの見直し						
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11	
	郵送料金(千円) の5%削減	23,788	23,312	23,074	22,836	22,598	
	電話料金(千円) の5%削減	10,161	9,758	9,659	9,559	9,460	
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
teams、電子申請等による削減	実施						
システム導入の検討	検討						

推進項目	２） 経常経費の削減（全庁的かつ持続的効果のある経常経費の削減）				新規	38
担当課	情報政策課					
取組項目	光ファイバー網の方向性の検討と譲渡・廃止等の推進					
現状・課題	・光ファイバ管理基本方針に基づく整備・保全 市所有の光ファイバー網については、難視聴対策や災害時を含めた情報インフラとして重要な役割を担っている一方で、その維持修繕費が大きな課題となっている。					
取組内容	・IRU（旧ＹＢネット網）の民間譲渡による維持管理費の低減 ・イントラネット、市ケーブルテレビ光ファイバ伝送路の保全					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	ＩＲＵ（旧ＹＢネット網）譲渡				**譲渡**	

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
IRU譲渡	実施			
保全	実施			

推進項目	３） 特別会計への一般会計繰出金の適正化				継続	39
担当課	財政課					
取組項目	他会計への繰出金のルール及び削減目標の作成					
現状・課題	・令和６年度決算において、一般会計から繰り出しを行っている特別会計は６会計（①情報センター②国保③後期高齢者④診療所⑤介護サービス⑥スキー場）。また、令和７年度からは介護保険特別会計が新たに加わり、現時点では７会計となっている。さらに、科目（節）や決算統計の性質上、繰出金ではないものの上水道、下水道事業の２つの企業会計には補助金と出資金として実質的な繰り出しを行っている状況にある。 特別会計は原則として独立採算制であるが、財源不足が生じる場合、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況にある。					
取組内容	・特別会計は原則として独立採算制であることに鑑み、必要な繰り出しについてはルールの明確化（再確認）を図るとともに、想定外の繰り出しを要するような場合には、特別会計の必要性についても再確認した上で判断する。 また、上水道、下水道事業の企業会計については、基準外繰り出しと呼ばれる部分の協議、調整を企業局側と行い、全体事業費の圧縮（目標額は現状から３億円程度の減）を図る。					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	一般会計からの繰出金（億円） （※補助金、出資金を含む）	44	57	57	57	57

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特別会計への繰出金の抑制	実施			

推進項目	４）実質公債費比率、将来負担比率の抑制による財政の柔軟性確保			継続	40
担当課	財政課				
取組項目	経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率を国が示す基準内を基本とし、さらなる抑制を進め財政の柔軟性を確保				
現状・課題	・令和６年度決算時における経常収支比率は93.7、実質公債費比率は12.2、将来負担比率は103.0である。いずれの数値も増加基調にあることから財政の硬直化が伺える。 　本市財政の柔軟性及び健全化、持続可能性を確保・維持していくためにはさらなる行財政改革に取り組み、将来に向け投資できる余力を持った財政構造への転換を図ることが急務となっている。				
取組内容	・第５次行政改革大綱を基にした行政改革の徹底、効率的な行政運営による行政コスト削減、また人口規模や財政規模に見合った身の丈に合った財政運営を図りつつ、令和７年９月の財政推計で示した令和８年度以降の地方債発行上限額40億円の遵守や、標準財政規模の一割程度（30億円）を目標とした財政調整基金残額の確保に努めるなど、可能な限り将来世代への負担を残さないよう地方債残高の圧縮に努める。				
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	実質公債費比率（%） （R7.9月財政推計における数値）	12.2	12.4	13.0	13.5	13.4
	将来負担比率	103.0	124.7	124.7	124.7	124.7
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
実質公債費比率、将来負担比率の抑制	実施					

推進項目	５）公会計制度を活用した施設の在り方の検討と財務管理の検討			継続	41
担当課	財政課				
取組項目	・公会計制度活用に向けた、施設の評価の実施				
現状・課題	・本市においては平成20年度決算分から財務書類を作成・公表しており、その後、国の要請により全ての地方公共団体が統一的な基準に基づいた財務書類を作成・公表が必要となったことから、本市では平成28年度決算分から実施している。 　従来の単式簿記による現金主義会計では見えにくい費用の情報把握を補完するため複式簿記による発生主義会計を取り入れたのが公会計制度である。 　この制度と各種データを有効活用して、さまざまな見える化（評価）を図りたい。				
取組内容	・これまで行ってきている公会計データの分析をさらに進め、精度などの磨きをかけるとともに、施設の種別単位での費用対効果の見える化（見える化）、加えて、それにより考えられる施設の集約化・統廃合などの「選択と集中」に向けた考え方を整理し、公共施設等総合管理計画（解体を除く）に基づく調整と整合性が図られるように取り組む。				
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	公共施設等総合管理計画との整合性（%）　※解体を除く	100	100	100	100	100
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
公会計制度活用に向けた、施設の評価の実施（検討）	検討					
公会計制度活用に向けた、施設の評価の実施（実施）		実施				

推進項目	６）基金の管理と運用			継続	42
担当課	財政課				
取組項目	各基金の目標額、あり方の公表の検討				
現状・課題	・財政調整基金、減債基金のほか、その他特定目的基金が26（普通会計分）、定額運用基金が2ある（合計30）。 　ふるさと納税を原資とした「ふるさとさくら基金」のように充当事業を公表している基金もあるが、全ての基金において取り組まれているわけではない。				
取組内容	・全ての基金を財政課が管理・運用等をしているわけではないが、まずは目標額設定やあり方について公表すべき基金と、公表する必要がない基金といったすみ分けを図り、公表が必要と考えられる基金については、その根拠を併せて検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
各基金の目標額、あり方の公表の検討	検討				
各基金の目標額、あり方の公表			実施		

推進項目	７）地方債の発行の抑制			新規	43
担当課	財政課				
取組項目	地方債発行額の抑制				
現状・課題	・平成17年３月の市町合併により、有利な地方債と言われる合併特例債の活用が可能となり、地域振興等に資する事業などの実施に対し、令和４年度までの間、500億円に迫る額を発行してきた。加えて、過疎債を活用しての事業実施、ここ数年の複数の小学校建設・改築など普通建設事業を相次いで行ってきたことから、地方債残高が急増している。 　これに加え、令和６年７月の豪雨（激甚災害）により大規模な災害に見舞われ事業費総額200億円規模の災害復旧対応が必要な状況にあるなどさらなる増加要素がある。				
取組内容	・繰上償還をできるだけの体力がない本市にあっては、地方債残高を減少させるためには地方債の発行そのものを抑制するしか方法がない。令和７年９月に示した財政推計では、毎年の地方債発行可能額を40億円に設定している。 　償還額＞借入額とすることで、地方債残高の減少を図る。				

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	地方債発行額（億円）（普通会計）	41	40	40	40	40

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
地方債発行額の抑制	例：実施			

推進項目	８）第三セクターの経営の適正化			継続	44
担当課	行政改革推進課	観光振興課	農業振興課		
取組項目	経営について財務諸表による評価を行い実情に合った適正な経営の促進				
現状・課題	・第三セクターの見直し指針の対象となっている７社のうち、令和７年度末までに、５社が経営悪化等により解散となり、このうち２社は清算が終了している。他の２社については、令和６年度決算において経営悪化状態と認められ、令和７年度からの経営改善計画の策定や見直しを行ったところであり、市としても経営健全化に向けた収支状況の把握や、可能な範囲で改善に向けた取り組みの支援を行う必要がある。				
取組内容	・第三セクターの見直し指針に基づき、経営悪化状態にある第三セクターについて、経営改善計画の策定や見直しを依頼し、改善の状況を把握するとともに、毎年度、行政改革推進本部会議において検証を行い、改善に向けた指導・助言を行い健全経営を促していく。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
経営改善計画の評価・指導	実施				

推進項目	８）第三セクターの経営の適正化			継続	45
担当課	地域づくり推進課	観光振興課			
取組項目	由利高原鉄道（株）の経営健全化				
現状・課題	・由利高原鉄道（鳥海山ろく線）は、地域密着型の第三セクター鉄道として運行されている。少子化・過疎化、車社会化が進行する中、通勤・通学などの一般利用者数は減少傾向にあり、年間の経常損失（赤字額）も１億円を超える状況となっている。２０２１年からは通学定期代の大幅値下げにより通学定期利用者は一時増加したが、少子化の影響を受け、昨今はまた減少し始めている。しかし、並行路線のバス路線の廃線が見込まれる中「地域の足」としての役割は重要度を増してくることから、今後は財務諸表により経営状況を把握しつつ、観光資源としての役割も果たし、持続可能な運営につながる支援を行っていく必要がある。				
取組内容	・「鳥海山ろく線運営促進連絡協議会」を通じて、行政や地域団体などの各分野の協力体制を確立し、「おばこ特産品まつり」などのイベント、由利高原鉄道が企画するツアー等へ支援を行い、利用促進を進めていく。（地域づくり推進課） ・市や観光協会で開催するイベントや観光案内において、「鳥海山ろく線」の利用を呼びかけるとともに、観光ツアー実施の際には、同線を積極的に活用していく。（観光振興課）				

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
「おばこ特産品まつり」の実施	実施			
イベントツアー助成	実施			
鳥海山ろく線利用のＰＲ	実施			

（２）財政健全化の具体的な取組と推進（歳入）

推進項目	１）ふるさと納税制度を活用した財源確保			新規	46
担当課	総合政策課				
取組項目	企業版ふるさと納税制度の市外企業からの寄附拡大				
現状・課題	・企業による記念事業等としての寄附や災害支援としての一時的な寄附などで大幅に寄付額が増加した年度もあったが、通常の地方創生事業に対する継続的な寄附が固定化されており、寄附受領額も頭打ちとなっている。今後の利用促進を図るためには、対象事業の効果的な情報発信や企業側への積極的な営業活動が重要となる。				
取組内容	・企業への営業活動を「企業版ふるさと納税マッチング支援業務」として、民間事業者に委託し、事業者が持つノウハウとネットワークを活用し営業の裾野を広げ、さらなる寄付獲得を目指す。				

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	地方創生事業に対する企業版ふるさと納税現金寄付額（千円）	2,400	3,500	4,500	5,500	6,000
	企業版ふるさと納税現金寄附企業件数（件）	4	10	15	20	25

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
企業版ふるさと納税の寄附拡大	実施			

推進項目	1）ふるさと納税制度を活用した財源確保				新規	47
担当課	まるごと売り込み課					
取組項目	個人版ふるさと納税制度の市外寄附者拡大					
現状・課題	・ふるさと納税は、制度本来の趣旨である「地域への応援」という理念に基づく施策だが、近年は返礼品の魅力が寄附額に大きく影響する傾向が強まっている。ふるさと納税の利用促進には、返礼品の拡充や単なる返礼品の提供にとどまらず、寄附者に本市の魅力を伝え、関心と共感を喚起する戦略的な情報発信が重要となる。					
取組内容	・事業者訪問や勉強会・相談会を通じて、既存返礼品の拡充や新規事業者・返礼品の掘り起こしと登録、ポータルサイトの効果的な運営と返礼品に地域の自然や歴史、文化、作り手の想いといったストーリーを盛り込み発信することで、寄附者に由利本荘市の返礼品を選んでもらうきっかけをつくる。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	ふるさと納税寄附額（万円）	40,800	55,000	60,500	66,500	73,205
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
ふるさと納税の寄附者拡大	実施					

推進項目	2）市税・国保税の収納率の向上				継続	48
担当課	収納課					
取組項目	市税に係る収納率の向上					
現状・課題	納税相談員と連携しながらの滞納整理は順調に進んでおり、研修等へ積極的に参加することで職員のスキルも上がってきている。					
取組内容	市税の迅速で的確な滞納整理を行うとともに、納付しやすい環境整備と納税思想の普及・啓発を図る。（口座振替の推進、広報・ホームページ・市政情報モニター・ケーブルテレビの活用等）					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	市税の収納率の向上（現年度分）	99.28	98.86	98.87	98.88	98.89
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
実施	実施					

推進項目	2）市税・国保税の収納率の向上				継続	49
担当課	収納課					
取組項目	国保税に係る収納率の向上					
現状・課題	・納税相談員と連携しながらの滞納整理は順調に進んでおり、研修等へ積極的に参加することで職員のスキルも上がってきている。					
取組内容	・市税の迅速で的確な滞納整理を行うとともに、納付しやすい環境整備と納税思想の普及・啓発を図る。（口座振替の推進、広報・ホームページ・市政情報モニター・ケーブルテレビの活用等）					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	国保税の収納率の向上（現年度分）	96.86	95.2	95.3	95.4	95.5
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
実施	実施					

推進項目	3） 普通財産売却のための資産評価と公募の実施【再掲】			継続	6-2
担当課	管財課				
取組項目	普通財産売却のための資産評価と公募の実施【再掲】				
現状・課題	・各支所で普通財産を管理しているが、活用の可能性についての整理が不十分な状態にあり、今後、市全体の資産についての状況把握と方向性の整理が課題。				
取組内容	・各課総合支所で所管している、売却の可能性のある普通財産の不動産鑑定を一括で行い、公募を行う（買取希望者があった場合も不動産価格が分からず対応できない事案が散見されることから実績を勘案し試験的に実施）。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
普通財産の把握	普通財産の具体的把握				
公募		売却可能資産について、順次公募			

（3）受益と負担の公平性の確保

推進項目	1）使用料・手数料の適正化			継続	50
担当課	行政改革推進課	関係各課			
取組項目	公共施設使用料の適正化				
現状・課題	・燃料費をはじめとするエネルギー価格の高騰や、最低賃金の上昇に伴う人件費の増加により、公共施設の使用料について適正な価格の検証が求められている。平成23年度に、合併前の旧町の使用料を全市的に統一して以降、消費税率の改定を除いて見直しを行っていないことから、現状に即した適正価格を確認し、使用料の改訂を実施する。 ・公共施設等における受益と負担の公平性についても、改めて検討を行う。				
取組内容	・施設の種類毎に分類し、公共施設の使用料の見直しを行う。 ・現行の公共施設の減免制度の見直しを行う。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
見直しの検討・実施	検討・実施				

推進項目	1）使用料・手数料の適正化			新規	51
担当課	市民課	税務課	行政改革推進課		
取組項目	証明書発行手数料について、費用の見直しの実施				
現状・課題	・窓口における各種証明書の発行については、申請書の記入・記入内容のチェック・出力・申請内容と出力内容のチェック・手数料収納・交付と多くの手順となっていることから、利用者の滞在時間も長くなっている。 ・証明書発行は、コンビニ交付のほか、カダーレや本庁・各総合支所にも自動交付機を設置し、市民の利便性向上とともに業務効率化を図っているが、一層の利用促進を図る必要がある。				
取組内容	・窓口発行手数料について、人件費高騰等を踏まえた見直しとともに、コンビニ交付や自動交付機を利用した場合の手数料について、窓口との差を設けることで自動交付機等への利用を促す。				

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	自動交付機（コンビニ交付）利用率（%）	22.52	25	27	30	35

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
手数料改正	検討	実施		

推進項目	1）使用料・手数料の適正化			新規	52
担当課	生活環境課	清掃事業所			
取組項目	ごみ処理手数料の適正化				
現状・課題	・本市では、ごみの発生排出抑制に向け、平成１９年度からごみの有料化をスタート。その後、ひとり１日あたりのごみ排出量は、有料化導入直後には大幅な減少がみられたものの、その後は、有料化前の水準に戻りやや上昇傾向が見られる。 ・本市では、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、令和６年度までにひとり１日あたりのごみ排出量を８９０グラムまで削減することとしているが、令和５年度の実績は９３９グラムで、４９グラムの超過。現状のままでは計画最終年である令和１１年度まで８５０グラムという目標達成は厳しい状況。 ・市のごみ収集経費やごみ処理施設運転経費について、近年の物価高騰や設備の老朽化などに対する修繕料の掛かり増しから増加傾向がみられ、有料化導入当時と比較して約１．６倍の経費となっている。 ・令和７年度に、外部委員からなる市ごみ減量化等推進委員会を開催し、本市のごみ排出量削減及び再資源化に向けた提言書を作成し市へ提出され、そのうち「ごみの有料化」について、ごみ処理手数料を平成１９年から続く現状の激変緩和措置を本則まで増額することは妥当であるとの考えが示された。				
取組内容	・指定収集袋による可燃ごみ、不燃ごみ処理手数料の見直しを図る。 ・上記見直しによる料金水準に基づき、粗大ごみ処理手数料および市ごみ処理施設の清掃使用料（ごみ持込み料金）の見直しを図る。 ・見直しにあたっては、市ごみ減量化等推進委員会を開催するなどし、ごみ減量化の状況やごみ処理手数料等の推移について効果検証を図る。				

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	市ごみ減量化等推進委員会の開催	0	2	2	2	2

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
料金の見直し	実施			
市ごみ減量化等推進委員会の開催	開催			

推進項目	1）使用料・手数料の適正化			新規	53
担当課	管理課				
取組項目	上下水道の利用料金の適正化				
現状・課題	・需要家の減少により料金収入は減少傾向にあり、物価高騰等により維持補修費も増大していることから、現行の上下水道料金が適正か検証する必要が生じている。				
取組内容	・公営事業経営検討委員会を開催し、上下水道料金の適正化について検討する。 ・検討結果に基づき、必要に応じて料金の見直しを行う。				

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
上下水道料金の見直し	検討・実施			

推進項目	2）負担金の検証による存廃の判断			継続	54
担当課	財政課				
取組項目	任意負担金の検証を行いその必要性と存廃を判断				
現状・課題	・任意負担金について、基本的には予算要求時に財政課の各担当が中心となって、その必要性等を検証した上で予算計上を行っているところである。 　一方、慣例的な負担金については、見過ごされるなど、必ずしも統一的な考え方によらないで予算計上される場合も想定される。				
取組内容	・必要性についての確認はもちろんのこと、人口減少、少子高齢化が進む本市にあって、人口規模や財政規模に見合った身の丈にあったものであるかなどを毎年の当初予算要求時に検証するとともに、三年に一度は財政課として全体的な検証を実施する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
毎年の当初予算等予算要求時における確認、検証	実施				
全体的な検証の実施			R11年度当初に向け実施		

3．市民サービスの質と利便性の向上

（1）市政への市民理解の促進

推進項目	1）平常時における情報提供			新規	55
担当課	広報広聴課				
取組項目	タイムリーなHPの更新による最新の情報提供				
現状・課題	・SNSと異なり、HPはプル型の情報媒体であるため常に最新の情報を掲載しておく必要があるが、担当課、担当者によっては情報の更新を怠る場合がある。				
取組内容	・引き続き毎月１回、各担当課に更新状況の確認を行い担当課毎に更新を意識し実施していくように促す。 ・確実なHPの更新による最新の情報提供のためこれまで以上に修正や遅延がある場合は直ぐに指導し修正依頼をする。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
更新内容確認	実施				

推進項目	1）平常時における情報提供			継続	56
担当課	広報広聴課				
取組項目	X、Facebook、LINEなど利用率の高い手法を活用した行政情報の提供				
現状・課題	・スマートフォンを主な情報収集手段としている若年層に対して行政情報を伝達するため、ソーシャルメディアでの情報発信を強化する				
取組内容	・X、Facebook、LINEなど利用率の高い手法を活用し、即時性のあるきめ細かな情報発信を行う。 ・ニーズを把握しながらより発信力の高い方法を探る。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
情報発信の強化	検討	実施			

推進項目	1）平常時における情報提供			新規	57
担当課	広報広聴課				
取組項目	広報紙による情報発信。また、広報誌の紙媒体、データ配信の受け取り方法の選択性の導入。				
現状・課題	・広報紙について、発行回数や特集記事を組むなど、より効率的、効果的な発信の在り方を検討しながら発行を継続。 ・市民ニーズを踏まえ、紙、データの選択制導入を検討する。				
取組内容	・必要とされる情報を特集記事などで伝えられるよう掲載方法や内容を精査する。また、広報紙の発行回数を１回にするように準備を進め、可能な限り早い時期に実施出来るよう準備を整える。月１回発行に伴い掲載記事も特集を組むなど、より必要な情報を掘り下げ伝わりやすい広報紙作成を目指す。 ・広報紙をデータでの受け取りと紙での配布を希望する市民への選択制を検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
広報紙発行回数	検討	実施			
広報紙個別配布方法	検討				

推進項目	2）緊急（災害）時における情報提供			新規	58
担当課	危機管理課	情報政策課			
取組項目	デジタルを活用した全地域又は地域ごとの即時情報の提供				
現状・課題	・デジタル技術を活用した防災情報の提供は、近年急速に進化しており、災害時の「迅速な情報共有」「的確な支援」「住民の自律的な行動」を支える重要な柱となっている。さらに、デジタルに疎い高齢者等に災害情報を確実に届けるには、複数の手段を組み合わせた「多層的な情報提供」が必要となる。				
取組内容	・災害情報を一元的に把握し共有することができる体制の整備を図るため、次期総合防災情報システムを整備し、業務の省力化とＬアラートによる災害関連情報等の発信の迅速化を図る。また、これまでも行政防災無線や消防防災メール（登録制）、ホームページ、LINE（登録制）などにより多層的な情報提供を行っているほか、令和７年度からは対象エリアの固定電話（登録制）に一斉に架電し避難情報を伝えるシステムを導入しており、より多くの人が迅速且つ的確な避難行動を取れるように努める。				

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	消防防災メール登録者数	5,401	5,500	5,550	5,600	5,650

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
次期総合防災情報システム整備	整備・試験運用	本格運用		

推進項目	2）緊急（災害）時における情報提供				新規	59
担当課	消防総務課					
取組項目	消防団との防災情報共有の確立の検討					
現状・課題	災害時における消防本部と消防団の情報共有手段については、現状では電話の他には、Eメールや LINEを活用しているが、操作性や既読確認、全体共有の容易さ等からEメールよりもLINEに統一することが望ましい。そのためには、デジタル化に疎い年代の団員への配慮や、職員が私的なアカウントを用いて業務をせざるを得ない等の課題がある。					
取組内容	・消防団担当職員用LINEアカウントの取得 ・LINEグループを作る範囲や書き込む内容についてのルールを統一 ・LINEグループの作成と団員のグループへの追加					

数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	分団幹部団員のLINEグループ加入率（%）	-	85	90	95	100

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アカウント取得、ルール作り	準備			
LINEグループへの追加	実施			

推進項目	3）市民意見の反映と公開				継続	60
担当課	広報広聴課					
取組項目	地域の懇談会や「みんなでかたろう！ゆりほんトーク」の開催					
現状・課題	・広く市の施策や取り組みを周知し市民からは直接意見を聴くことを目的に「OPENトーク」を実施してきた。しかし、参加者が固定化してきており改善が必要となっている。 また、令和５年度からは新たに高校生を対象とした広聴事業を展開し、市長が直接若い世代から意見を聴く良い機会となっている。今後は、一歩踏み込んだ意見が聴けるよう関係機関と調整し引き続き実施する。					
取組内容	・市民との広聴事業は名称を「みんなでかたろう！ゆりほんトーク」に変更し、今後は参加対象を限定するなど、建設的な意見を交換できる場を検討する。（例として少人数での意見交換など） 　高校生との広聴事業は、学校を変え継続実施する。					

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
広聴事業方法	検討	実施		
若者対象広聴事業	実施	実施内容・方法検討		

推進項目	3）市民意見の反映と公開				新規	61
担当課	広報広聴課					
取組項目	インターネット座談会の開催					
現状・課題	・現在、ネットを使用した意見交換会の場は設けておらず、今後どのような会議を必要としているのか実施に向けて検討する。					
取組内容	・実施する場合は、関係団体単位で事前申し込みの上、終業後の時間も含めて実施を検討する。					

実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施内容	検討	実施		

推進項目	４）財政推計の公開			継続	62
担当課	財政課				
取組項目	財政推計の公表				
現状・課題	・令和７年９月定例会閉会後の市議会全員協議会において、今後の財政見通しとして、将来の５年度間にわたっての財政推計を示している。 　市のホームページでの公開については、（市町村合併後の）平成17年度からの決算状況と財政推計にかかる表のみの公開しているものの、市民に分かりやすい形での公開・公表に至っていない。				
取組内容	・本市がどのような財政状況にあるのか、また、どのような財政運営を図っていくことで、将来にわたり財政の健全化を確保しつつ、持続可能性を高められるか、を市民に分かりやすく伝え、理解してもらった上で協力が得られるような公開資料を作成する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
財政状況及び財政推計の市民に伝わりやすい公開資料作成	実施				

推進項目	５)政策評価、行政評価の実施と評価の反映			継続	63
担当課	行政改革推進課	総合政策課			
取組項目	政策評価、行政評価の実施と結果の公開による事業の透明性確保				
現状・課題	・総合戦略に掲げる各種施策・事業については、施策等効果検証委員会において、また事務事業については、外部評価を含む行政評価において外部委員による客観的な有効性や必要性等に係る検証を実施し、より市民目線に立った効果的、効率的な施策・事業の実施につなげている。 ・外部評価については、評価の透明性確保のため令和5年度より会議の一部を一般公開している。				
取組内容	・総合計画（総合戦略含む）の政策評価及び主要事業に関する外部評価の実施により、より効果的、効率的な施策・事業の実施につなげる。 ・政策評価においても一般公開を検討する。				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
政策評価、外部評価の実施	実施				
政策評価の一般公開の検討・実施	検討	実施			

（2）市民と行政の連携による地域社会の維持

推進項目	1）町内会、自治会の再編・ブロック化の検討			継続	64
担当課	地域づくり推進課				
取組項目	小規模集落の統合や再編に向けた検討				
現状・課題	・人口減少に伴い維持継続が困難な町内会からの相談がある ・各種補助事業による支援を行っているが活動が停滞している町内会、自治会がある ・小規模自治会から更なる人口減少の前に集会所を解体するための助成の希望がある ・広報の配布などに協力できない町内会や自治会が現れる恐れがある				
取組内容	・町内会等から組織維持困難の相談があった場合は状況や要望を聴取し近隣町内会等との統合も視野に入れて話し合いを行う ・各種支援制度の手続きを簡素化することにより町内会や自治会の負担軽減を行う ・外部組織との連携による共助組織等の設立の促進や活動の支援の検討を行う ・集会所の解体に対する助成制度の創設を検討する				
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
相談、話し合いの実施	実施				
手続きの簡素化	検討	実施			
外部団体との連携	実施				
助成制度の創設	検討	実施			

推進項目	2）地域防災活動の推進				新規	65
担当課	危機管理課					
取組項目	むこう三軒両隣・たすけあい事業の促進による地域防災の強化					
現状・課題	・災害時の避難行動に支援が必要な方の「個別避難計画」の作成を推進していかなければならないが、むこう三軒両隣・たすけあい事業に取り組む自主防災組織が少なく、個別避難計画の作成件数が伸び悩んでいる					
取組内容	・ハザードマップ上で災害発生の可能性がある地域の自主防災組織などに、本事業の事業説明を行い、取組を推進し、地域の共助の力の増進につなげる					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	むこう三軒両隣・たすけあい事業の促進による地域防災の	3	8	8	8	8
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
事業周知	周　　知					
事業実施	事　業　実　施					

推進項目	3）行政と連携した市民主体の活動の推進				新規	66
担当課	地域づくり推進課					
取組項目	若者有志による地域課題解決等の推進					
現状・課題	・地域を担う人材の育成のため20歳から40歳までの若者による活動を支援している ・令和4年度からの第1期メンバーによる地域活性化や課題解決の企画が継続して実施されている ・令和6年度からの第2期メンバーによる旧市町の枠組みのない企画が実施されている ・令和8年度からの第3期メンバーの募集に向けて活動内容を検討している。 ・メンバーの総数に対して実際の企画への参加率が低下している					
取組内容	・第2期メンバーの取組に対してアドバイスしながら令和9年度まで助成を継続していく ・第3期メンバーへの市の活性化や課題解決の企画立案・実施に向けた支援を行う					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	第3期メンバー人数	0	30	30	30	30
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
第2期メンバーへの継続支援	実施					
第3期メンバーへの支援	実施					

（3）デジタル化の推進による市民の利便性の向上（ＤＸ推進計画と連携）

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現				継続	67
担当課	情報政策課					
取組項目	マイナンバーカードの利用によるサービスの向上と申請手続きの迅速化、簡素化					
現状・課題	・マイナンバーカードの全国平均保有枚数率（令和7年9月末現在）が平均が79.6%に対し、本市は、83.83%と、全国平均を上回っている。 ・デジタルスポット（市内３箇所）や各総合支所のキオスク端末での利用のほか、図書カード、PMH事業等で活用し、簡単便利な行政サービスの提供と事務効率化につながっている。					
取組内容	・マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの拡充 ・行政サービスの利便性向上、業務効率化に向けた検討					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	マイナンバーカード活用事業数	6	7	8	9	10
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
対象手続きの拡大	検討・拡充					

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現				継続	68
担当課	市民課					
取組項目	マイナンバーカードの取得促進					
現状・課題	・安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードは、制度開始から10年目を迎え、カードの有効期限が到来する方が増え始めており、再交付申請および交付に対応する必要がある。また、5年ごとの電子証明書の更新は、必ず窓口で受付しなければならないため、窓口が混雑してきている。 ・マイナ保険証や、マイナ免許証の開始に伴い、マイナンバーカードの必要性がより高まっており、新規申請や相談数が増加してきている。					
取組内容	・申請および交付機会を拡大するとともに、申請事務の簡素化を図ることにより、マイナンバーカードの取得を促進する。 （時間外交付窓口・申請補助・出張申請サービス）					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	出張申請サービス（件）	53	60	60	60	60
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
時間外交付窓口	継続実施					
申請補助（写真撮影・入力補助）	継続実施					
出張申請サービス	継続実施					

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現				新規	69
担当課	市民課	情報政策課				
取組項目	デジタル技術を活用した対面業務の軽減と市民の利便性向上（来ても書かない市役所）					
現状・課題	・市役所窓口での諸証明書等発行では申請書の記入を要しており、かつ諸証明書の種類によって複数の申請書が存在している。 ・婚姻や出産でのライフイベントでの手続きでも、複数の窓口で書類を書く状況となっており、利用者（市民）にとっては大変煩雑な状況となっており不便である。					
取組内容	・令和5年度に導入した「書かないワンストップ窓口」を活用して、マイナンバーカードや免許証などの読み取りとヒアリングにより、手続きに必要な申請書の選択並びに利用者の記入の手間を可能な限り減らすことで、手続き時間の短縮を図る。					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	書かない窓口利用件数（件）	100	100	120	150	180
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
標準化との連携	調整					
利用促進		実施				

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現				新規	70
担当課	情報政策課					
取組項目	行政手続きのオンライン化による行かない市役所（市民サービスの向上と職員負担の軽減）					
現状・課題	・記載枚数・箇所が多い ・オンライン手続きできる対象の検討 ・オンライン申請に対する職員の積極性					
取組内容	・書類の簡素化、申請書類の削減により、窓口の混雑緩和や利用者の負担を軽減する ・オンライン手続きが可能な対象分野を拡大する ・デジタルデバイド解消を実施する					
数値目標	項目（単位）	R6(実績)	R8	R9	R10	R11
	電子申請可能手続き数	117	130	140	150	160
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
検討・実施	検討・実施					

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現		新規	71
担当課	情報施策課			
取組項目	各種証明書請求のキャッシュレス化による利便性向上【完了】			
現状・課題	・証明書交付の手数料等について、市民の利便性向上を図るためキャッシュレス決済の導入を図る必要がある。			
取組内容	DX推進計画においてキャッシュレス化が必要としていた証明書交付等の手数料（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本など）、市税納付、施設利用料についての対応、及びセミセルフレジの導入が完了した。 今後、新たにキャッシュレス化が必要な事項が生じた場合は対応を検討する。			

推進項目	1）書かない市役所、行かない市役所の実現		新規	72
担当課	情報政策課			
取組項目	電子契約導入の検討			
現状・課題	・電子契約を導入することにより、契約書の製本、郵送（押印）、印紙税など契約に係る事務や経費の縮減を図る。 ・地域の小規模な事業所などは、電子契約の対応が難しい場合が考えられる。 ・庁内の電子決裁との連携の必要性から、同時進行が望ましい。			
取組内容	・電子契約に先行して取り組んでいる市の現状と課題などを調査 ・電子契約の導入に関連する例規の整備 ・事業者向けの周知方法などの検討 ・事務や伝票の決裁の電子化などと併せて関係各課と調整を図る			
実施スケジュール	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
検討・実施	検討	実施		